

区議会だより

発行/江戸川区議会
江戸川区中央1-4-1
☎ダイヤルイン 5662-6736
http://www.gikai.city.edogawa.tokyo.jp/

186号の 主な記事

第1回定例会概要、議員提出議案	1ページ
区長提出議案、請願・陳情の処理状況	2ページ
代表質問、一般質問	3～5ページ
予算特別委員会の概要	6～8ページ

平成20年第1回定例会

平成20年度各会計予算案を可決

魅力ある区政を力強く推進する

総額 3,040 億円

平成20年第1回定例会は2月19日から3月25日までの36日間の会期で開かれました。

この定例会には区長から、平成20年度各会計予算案を含む議案39件、同意1件、報告2件が提出されました。各会計予算案については、予算特別委員会を設置し、今後の区政方針や諸施策などについて詳細に審査を行いました。

これらの議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

議員からは「道路特定財源の堅持を求める意見書」が2月21日の本会議に、「廃プラスチック資源化における拡大生産者責任を求める意見書」を含む8件の議案が3月25日の本会議に提出され、継続審査になった1件を除き、それぞれ可決されました。意見書は、関係機関に送付しました。

この定例会の会議録は、6月中旬にできあがります。

詳細は区議会ホームページ、お近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局をご覧ください。



←小松川千本桜

◎第1回定例会日程◎

2月19日	議案上程、委員会付託
20日	議案審査
21日	委員会報告及び表決、代表質問
22日	一般質問
25・27・28日] 予算審査
3月3・4・6・7・11日	
12日	議案審査
13日	請願・陳情等の審査
25日	追加議案上程、委員会付託 議案審査、委員会報告及び表決



議員から出された議案で結果が出されたもの 意見書は各関係機関に送りました

●道路特定財源の堅持を求める意見書

賛成 29(自由民主党、公明党)
反対 14(民主・ネット、日本共産党、一人の会、無所属クラブ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ江戸川)
〔衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣 あて〕
貴重な地方の財源が地方自治体や地域の暮らしに与える影響を直視し、関連法案を年度内に成立させるよう国に求める。

●廃プラスチック資源化における拡大生産者責任を求める意見書(全会一致)

〔衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣 あて〕
真の資源循環型社会実現のため、廃プラスチックの資源化における拡大生産者責任を強化することを国に求める。

●原爆症認定制度の抜本改善を求める意見書(全会一致)

〔衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣 あて〕
被爆者の実態に即した制度への改善を図り、被爆者救済について適切な対応を国に求める。

●障害者自立支援法の抜本的見直しを求める意見書(全会一致)

〔衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣 あて〕
利用者負担のさらなる軽減、地域支援事業等への財政支援、報酬単価の引き上げ等を国に求める。

●特定疾患の医療費公費負担制度の継続を求める意見書(全会一致)

〔衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣 あて〕
パーキンソン病、潰瘍性大腸炎の軽症・中等症患者について、従来どおりの医療費公費負担制度の堅持等を国に求める。

●「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書

賛成 29(自由民主党、公明党)
反対 14(民主・ネット、日本共産党、一人の会、無所属クラブ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ江戸川)
〔内閣総理大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣 あて〕
政府が進める「バイオマス・ニッポン総合戦略」を総合的かつ計画的に推進するため、同基本法の制定を国に求める。

●江戸川区議会会議規則の一部を改正する規則(全会一致)

本会議の記録方法を変更。

●江戸川区議会委員会条例の一部を改正する条例(全会一致)

文教委員会の所管に文化共育部を追加。

●江戸川区青年の雇用の安定と創出を図るための支援奨励金の支給に関する条例

賛成 5(日本共産党)
反対 38(自由民主党、公明党、民主・ネット、一人の会、無所属クラブ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ江戸川)
賛成少数で否決。

会派の略称 民主・ネット=民主党・生活者ネットワーク

区長から出された議案

- 予算(平成20年度の予算審査の概要等は、6~8ページに掲載)
 - 平成20年度江戸川区一般会計予算 ※1
 - 平成20年度江戸川区国民健康保険事業特別会計予算 ※1
 - 平成20年度江戸川区老人保健医療特別会計予算
 - 平成20年度江戸川区介護保険事業特別会計予算 ※1
 - 平成20年度江戸川区後期高齢者医療特別会計予算 ※1
 - 平成19年度江戸川区一般会計補正予算(第5号)
 - 85億4060万5千円を追加し、総額2190億4502万9千円。
 - 平成19年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
 - 16億6034万1千円を追加し、総額699億4420万6千円。
 - 平成19年度江戸川区老人保健医療特別会計補正予算(第2号)
 - 歳入予算補正及び財源の振替。
- 条例(新規)
 - 新川千本桜基金条例
 - 新川千本桜の会からの寄付金を基に新たな基金を設置。
 - 江戸川区後期高齢者医療に関する条例 ※1
 - 後期高齢者医療に関し、区が行うべき事務等を規定。
- 条例(一部改正)
 - 江戸川区議会議員選挙及び江戸川区長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
 - ポスター作成に係る公費負担の額の算定基準を規定。
 - 江戸川区組織条例
 - 生涯学習事業を一体的に展開していくため、文化共育部を新設。
 - 江戸川区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例
 - 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、規定を整備。
 - 職員の育児休業等に関する条例
 - 育児のための短時間勤務制度を導入。
 - 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
 - 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
 - 職員の給与に関する条例
 - 幼稚園教育職員の給与に関する条例
 - 江戸川区職員の退職手当に関する条例
 - 育児短時間制度等を取得する職員の1週間の勤務時間、給与、退職手当の取扱いを規定。
 - 江戸川区事務手数料条例
 - 建築物に係る審査及び検査に係る手数料等を規定。
 - 江戸川区国民健康保険条例 ※1
 - 保険医療機関に支払う一部負担金の割合、保険料率等を変更。
 - 江戸川区介護保険条例の一部を改正する条例
 - 介護保険料の激変緩和措置を平成20年度も継続。
 - 江戸川区子ども医療費助成条例
 - 中学生の通院に係る医療費の自己負担分を全額助成。
 - 江戸川区ひとり親家庭等医療費助成条例
 - 老人保健法の改正に伴い、規定を整備。
 - 江戸川区私立保育所増改築資金貸付条例
 - 江戸川区私立幼稚園増改築資金貸付条例
 - 施設建物の増改築資金の貸付限度額を5千万円から1億円に引き上げ。
 - 江戸川区「特別区道」道路占用料等徴収条例
 - 道路法施行令の改正に伴い、規定を整備。
 - 江戸川区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
 - 適用区域に、東京都都市計画江戸川1丁目地区地区整備計画区域を追加。

- 江戸川区立児童遊園設置及び管理に関する条例
 - 江戸川区立瑞江1丁目児童遊園の位置を変更。
 - 江戸川区青少年委員の設置に関する条例等
 - 江戸川区組織条例の改正に伴い、3つの関連条例の規定を整備。
 - 江戸川区保健所使用条例
 - 使用料算定の根拠規定が改正されたことに伴い、規定を整備。
 - 契約
 - 江戸川区立小学校等冷房化事業請負契約
 - プロポーザルを経ての随意契約により、契約金額7億9905万円で三建設工業株式会社と契約。
 - 仮称江戸川区東篠崎保育園新築工事請負契約
 - 制限付き一般競争入札により、2億9925万円で鶴ヶ谷・スイコウ建設共同企業体と契約。
 - 仮称江戸川区小松川地区障害者施設新築工事請負契約
 - 制限付き一般競争入札により、3億240万円でトヨタ・丸喜須賀建設共同企業体と契約。
 - 建物の買入れ
 - 随意契約により、2億1676万5276円で篠崎駅西口公益複合施設株式会社から篠崎駅西口公益複合施設の商業床(面積581.95㎡)を買入れ。
 - 建物の買入れ ※2
 - 随意契約により、1億2009万603円で株式会社日建から北小岩1丁目6階建の建物(床面積579.56㎡)を買入れ。
 - その他
 - 特別区道の路線認定
 - 新たに3路線を認定。
 - 規約(一部改正)
 - 特別区人事及び厚生事務組合格約
 - 路上生活者対策の事業変更。
 - 東京都後期高齢者医療広域連合格約
 - 20、21年度の時限措置として、保険料軽減のための経費を各区市町村から支弁。
 - 同意
 - 江戸川区監査委員の選任同意
 - 平成20年2月28日から、監査委員に小久保晴行氏及び渡邊清一氏を選任。
 - 報告
 - 専決処分した事件の報告及び承認
 - 貸付金の債権回収を行うため、訴えの提起の専決処分の報告等。
 - 議決を得た契約の契約変更
 - 葛西駅地下自転車駐車場西口整備工事その2を減額変更、葛西駅地下自転車駐車場東口整備工事その2を増額変更。
- ※印は賛否の分かれた議案
 ※1 賛成38(自由民主党、公明党、民主・ネット、一人の会、無所属クラブ、プ・ワ・イ外江戸川)
 反対5(日本共産党)
 ※2 賛成36(自由民主党、公明党、民主・ネット、無所属クラブ)
 反対7(日本共産党、一人の会、プ・ワ・イ外江戸川)
 ※印以外の議案は全会一致で可決
 会派の略称 民主・ネット=民主党・生活者ネットワーク

皆さんから出された請願・陳情

- | ● 今回の定例会で新たに委員会に付託されたもの | 付託委員会名 |
|--|-------------|
| 31号 福祉人材の確保に向けた施策の充実を求める陳情 | 福祉健康委員会 |
| 32号 江戸川区立保育園民営化計画に対する陳情 | 福祉健康委員会 |
| 33号 旧学童クラブ跡施設(現南篠崎教育相談室)の返還を求める陳情 | 文教委員会 |
| ● 今回の定例会で結果が出されたもの | 結果 |
| 1号 有償在宅福祉サービス実施団体への助成に関する陳情 | ※趣旨採択(全会一致) |
| 2号 北小岩地域のスーパー堤防構想の撤回を求める陳情 | 不採択(29:14) |
| 3号 「廃プラスチックの焼却処理と熱回収」に関する陳情 | 不採択(31:12) |
| 6号 小岩公園内のプール廃止後の跡地利用としての児童プール設置に関する陳情 | 不採択(35:8) |
| 7号 北小岩地域「スーパー堤防建設と街づくり案」の撤回を求める陳情 | 不採択(29:14) |
| 13号 北小岩地域「スーパー堤防」建設案の撤回を求める陳情 | 不採択(29:14) |
| 14号 江戸川養護学校寄宿舎の廃舎反対に関する請願 | ※趣旨採択(全会一致) |
| 15号 スーパー堤防篠崎公園地区および都市計画道路288号線の計画見直しを求める陳情 | 不採択(29:14) |
| 16号 「東京23区廃プラ焼却中止または無期延期と、区民の健康および経済負担を最優先にした区民が策定するごみ処理計画」についての陳情 | 不採択(31:12) |
| 18号 スーパー堤防に伴う区画整理事業に関する陳情 | 不採択(29:14) |
| 19号 原爆症認定制度の抜本改善を求める意見書採択に関する陳情 | 採択(全会一致) |
| 20号 北小岩地域スーパー堤防まちづくり構想に関する陳情 | 不採択(29:14) |
| 21号 北小岩地域「スーパー堤防」建設案の廃案・撤回に関する陳情 | 不採択(29:14) |
| 23号 2008年4月実施の高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情 | 不採択(31:12) |
| 24号 障害者自立支援法の抜本的見直しに関する陳情 | 採択(全会一致) |
| 25号 特定疾病の医療費公費負担制度堅持を求める陳情 | 採択(全会一致) |
| 26号 江戸川区議会議員の費用弁償に関する陳情 | 不採択(29:14) |
| 28号 北小岩地域の「スーパー堤防建設とまちづくり計画」の白紙撤回を求める陳情 | 不採択(29:14) |
| 29号 北小岩地域「スーパー堤防建設と街づくり案」の撤回を求める陳情 | 不採択(29:14) |
- ※議会としては、願意について十分理解できるものの、当分の間は願意どおりの実現は困難であるため「趣旨には賛成である」という意味の議決です。

- | ● 今回の定例会で取り下げられたもの |
|--|
| 4号 子どもの通院医療費助成を中学校3年生まで拡充することを求める陳情 |
| 5号 妊婦無料検診の拡充を求める陳情 |
| 10号 要介護認定をうけている高齢者の障害者控除をすみやかに認定することを求める陳情 |
| 30号 旧学童クラブ跡施設(現南篠崎教育相談室)の返還を求める陳情 |

田中健議員に猛省を求める議会声明

田中健議員は、平成20年第1回定例会の会期中であるにもかかわらず、2月29日から3月5日までを期間とした、海外視察を目的とする旅行届を議長に提出した。

議会における定例会の会期とは、議員が公的に活動できる一定の期間を議会の議決により決定し、定例会初日に付議された議案などについて、綿密に調査、研究するとともに、委員会でそれらを審査し、定例会最終日まで自己の賛否を決めなければならない最も重要な期間である。このような会期中にもかかわらず、視察を実施することは区民の信託を受けている議員として、議員倫理にもとる行為である。このことから、視察をとりやめるよう議長から当該議員へ直接要請したが、聞き入れなかった。

その後再度、視察実施の有無について、議長から直接当該議員に問い質したところ、「回答することによって、自らが不利な立場となるため、ノーコメント」との返事であった。議会の代表者たる議長にこのような不遜な態度をとることは、言語道断であり、議員として非常識極まりない行為である。このことは、議長並びに議会を侮蔑するものである。

よって、江戸川区議会は田中健議員を、本声明により厳しく戒めるとともに、猛省を促すものである。

平成20年3月25日

江戸川区議会

区政への質問

2月21日に代表質問、22日に一般質問が行われ、道路特定財源問題、環境問題、教育問題、子育て支援、防災対策などのほか、区政全般の課題について活発な論議が展開されました。ここでは、質問と答弁の要旨を掲載しています。

代表質問



「親学」推進の積極施策を 連合町会対抗駅伝実現を!

自由民主党
島村 和成

問 道路特定財源の暫定税率が廃止され、全て一般財源化されれば、区への影響額は、約35億円となり、江戸川区の道路・橋梁の整備や区画整理事業などのまちづくり事業に大きなブレーキがかかる。区民の利便性や住環境を向上させ、地震・災害に強いまちをつくる大切な事業であるまちづくり事業を一日も停滞させることなく行っていくため、道路特定財源は、今後とも堅持していかなければならない財源であると考えている。所見を。

答 区は、区画整理や都市計画道路の整備、駐輪場の建設などを積極的に行っているが、この経費の約40%が道路財源である。税率が変更されれば、区政運営に相当の影響が出る。議論をすることはよいと思うが、財源が担保されない状況であれば、3月31日をもって、税率を変えることは、認める訳にはいかない。

問 親は人生最初の教師として、教育の第一義的責任を負うことを深く自覚する必要がある。また、子どもの人格形成の基礎は幼少期の家庭教育によって涵養されることをしっかり自覚し、わが子に関わることが大事である。乳幼児期の子どもと親やこれから親になる人たちが、子育てについて学べる機会を拡充し、幼稚園・小学校・中学校のPTAにも「親学」を学習する機会を提供するため、国の施策を待つことなく区で親学を進める施策を。

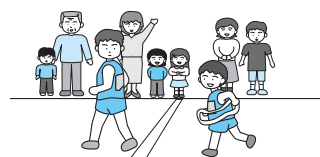
答 長期計画の共有・協働の理念の中に包括的に親学をとらえ、さまざまな地域貢献活動の中で子どもたちのよりよい人格形成に取り組んでいる。また、モラロジー、家庭倫理などの親学についての活動団体支援も含め、万般相まって、良い子育てをしていきたい。

問 高齢社会の進展、世帯主の傷病・障害等や家族関係の希薄化、離婚の増加等の社会的要因もあり、生活保護世帯は増えている。生活保護受給者が自分の能力にあった就労を行い、生きがいを見だし、できれば生活保護から抜け出すことができるよう働きかけ、その仕組みを構築すること。そして、真に困っている社会の弱者にはいつでも温かい手を差し伸べることができる安心の社会を築いていくことが今、本当に必要なことではないか。生活保護受給者の自立に向けた就労支援等に対する考えと今後の取り組みは。

答 約8000の生活保護世帯で、高齢者・

傷病者・障害者以外で約20%を占める母子家庭等を就労に結びつかせるさまざまな取り組みを行っており、成果を上げている。今後もさらに取り組みを進めていきたい。

問 江戸川区の良き住民性、地域力、地域間交流、青少年の健全育成、スポーツ振興、これらの集大成として「連合町会対抗駅伝大会」の開催を。地元の小中学生、高校生、社会人が参加し、平井7丁目地区をスタートし、区内1周約35キロ、10区間を区役所のゴールを目指し、「たすき」を手渡しながら走り抜ける。多くの人に支えられ、自然の恵みに感謝し、地域の絆を深められる、健康的なこの駅伝大会の実現を。



駅伝大会

答 大変おもしろい提案である。交通規制の問題や従事していただく相当数の協力者も必要なので、よく研究していきたい。



区政運営の決意とエコ・ 防災・健康対策を問う

公明党
北川 ひろし

問 今後の区政運営について

①区長就任10年目の節目を迎えた決意は。
②都区間の課題と今後の展開は。
③道路特定財源の暫定税率について、使い道にムダがないように徹底的な見直しが必要ではあるが、急に廃止されると区民生活に与える影響は大きいと考える。所見を。

答 ①初心を忘れることなく、区民の幸せとまちの発展に全力を尽くしていきたい。
②事務分担の考え方について、特別区と都の観点の違いが明らかとなった。今後も話し合いを継続しつつ、課題を整理していきたい。

③大型橋梁・高速道路と地域密着型の事業がひとまとめに論議されているが、整理して論議する必要がある。区には必要な事業が数多くあり、道路財源はなくてはならない。

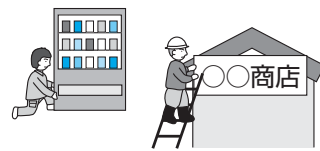
問 日本一のエコタウンへの取り組みについて
①区が率先して取り組みを開始した環境行動計画の省エネ対策に沿った各施設の実績は。
②区民・事業者の合意形成への取り組みは。
③エコカンパニー江戸川参加事業者の拡大を。
④自然エネルギーを積極的に採用する中で、小中学校の校庭の芝生化を。

答 ①目標値に近いところに来ている。省エネ改修の成果も計画通りに進んでいる。
②エコタウン江戸川推進計画の策定を機に、各界代表による推進組織を設置する。
③55事業所の登録があり、取り組みを内外

にアピールしている。啓発を進めていきたい。
④小規模校について研究してみたい。

問 災害対策のさらなる促進について

①避難所等の下水道施設の耐震化を。
②緊急地震速報装置の設置と併せて、自分の身を守ることを学ぶ機会とし、小中学校での防災教育の実施を。
③自動販売機、看板、ひび割れしたブロックなど各種構造物の安全対策への呼びかけを。
④防災センター及び危機管理・防災対策検討機構の2つの仕組みについて現状と課題は。



安全対策

答 ①下水処理場やポンプ所は耐震対策済み。237ある避難所等の3割は、下水管などの耐震化を終えている。順次進めていきたい。

②よい機会として、防災教育に役立たせたい。
③住民自らによる防災マップ作りを通して、地域を点検してもらっている。区はそのような住民の活動をサポートしていく。

④検討機構を設置し、防災センターを整備している。今後、訓練を積み重ね、危機管理対策の充実強化に取り組んでいく。

問 区民の命と健康を守る課題について

①多くの区民にがん検診を受診してもらうため、さらなる周知徹底を。

②区内に小児科夜間救急を受け入れる病院がないという現状を打開し、区民の生命と健康にとって切実なこの課題解決を。

答 ①受診率向上を目指し、きめ細かく周知を図っていく。

②そのような状況もあり、整備に努めていく。

問 学力・学習状況調査の結果が発表されたが、学力向上に向けての取り組みは。

答 授業力アップ推進委員会の研究成果を実践していくよう学校を指導していくとともに、家庭学習推進運動などに取り組んでいく。



都区の使命、公正な契約 感染症対策、地産地消等

民主党・生活者ネットワーク
笹本 ひさし

問 特別区制度調査会は、二次報告書で都区制度の廃止と基礎自治体連合構想を提言した。しかし、上下水道など都の事務444項目の検討対象事務の選定をしている都区のあり方検討会では、議論の一致が得られるか懸念される。今後の議論が具体的に進展することを期待するがこの報告書に対する区長の所見は。

答 特別区は、自治権を拡充するとともに、それぞれの役割を分担して協力関係を維持してきた。調査会は、この特別区のあり方を踏まえたうえで、基礎自治体連合を答申した。今後は、報告書に基づきながら、都区のあり方に関して広範な論議を行うとともに、現実的な対応を見極める必要がある。

問 築50年を迎える学校改築に伴い、今後

2300億円もの工事が発生する。区政の信頼を高めることにも繋がることから、競争性・公平性を保ち、区内産業とともに歩める契約制度の確立を。

答 地域産業の活性化のためにも、ぜひ地元業者に担ってほしい。第三者機関の設置等も含めて、公正で透明な新たな仕組みづくりを検討している。

問 尊厳をもった子どもたちは一人ひとりが尊重され、差別やいじめのない、安心な地域社会に生きる権利を持っている。権利と自由を体験的に学び、生きる喜びをすべての子どもたちが実感できるよう「子ども権利条例」「子ども憲章」の制定を。

答 条例や憲章を制定するよりも子どもたちが地域で安全に過ごすことができる実効性ある実践活動を拡大していくことが大切である。

問 高病原性鳥インフルエンザH5N1型等、新型インフルエンザが発生した時の区民に対する情報公開、医療機関との連携、外出制限や避難命令などライフラインの整備を含めた危機管理対策を。

答 すでに行動計画を策定し、危機に備えている。今後も、新たな感染症に対し万全を期すため、鋭敏に対応していく。

問 地域ブランド江戸川産小松菜の多くは市場に出荷され、デパ地下生鮮食料品売り場で江戸川産の帯がつき、高級小松菜として販売されている。地産地消と安全な食育をさらに推し進めるには、地場産の小松菜を身近な商店街で手軽に求めやすくする仕組みの構築を。



地産地消

答 地産地消は、大切なことである。生産量が限られていることや生産者の安定収入の確保、消費者の意向等を踏まえ、可能な範囲で広げていきたい。

問 地域エネルギービジョンと産業振興について、区民・事業者・行政が一体となった取り組みが日本一のエコタウンをつくる。なかでも、事業者の積極的な参加が大切である。区民のもったいない運動等と並行し、事業者の高効率機器導入、省エネ改修、エコ建築等への支援策は、温室効果ガス削減への意識の高まりと推進力になる。事業者が積極的に参加できるよう、エネルギー設備建設の融資あっせんなど、さまざまな制度設計も有効であると考えますが、区長の所見を。

答 事業者へ協力を呼びかけながら、実効性あるものになるよう努力していく。



原油高調査、ワーキングプア増大、スーパー堤防撤回

日本共産党
セバタ 勇

問 区民生活の支援について

①高齢者・障害者・低所得者世帯、中小業者

に対し、原油高騰等の影響調査を。

②増税の激変緩和措置が終了する約1万人の高齢者に1万円の商品券の支給を。また、生活福祉資金の周知徹底を。

答 ①産業界は、ある程度把握できるが、それ以外は難しい。実態把握に努力していく。

②商品券の現物支給は考えていない。生活福祉資金の活用は、きめ細かな周知をしていく。

問 区職員は非正規ではなく、正規で確保を

①ワーキングプアの社会的問題を区としてどのように認識しているか。今後の対応は。

②臨時職員の時給を最低1000円以上にする事、非常勤職員の雇用期限の延長、育児休業の制度化など安心して働ける処遇の改善を。

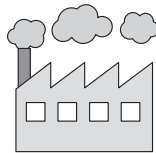
③現在、区役所内に9課50人以上配置されている労働者派遣の実態は。

答 ①ハローワークと連携を図りながら、若年者等の就労促進を支援していく。

②賃金額は正規職員や他団体等との均衡に配慮して定めている。期間は法令上の規定で1年間。育児休業の制度化は考えていない。

③一時的、臨時的な業務であり、専門的な資格等が求められる職種を想定している。

問 日本の二酸化炭素排出量の8割を占める企業・公共部門に対し、政府が日本経団連の自主行動計画任せにせず、政府と経済界との間で公的削減協定を結ぶなど、企業に社会的責任を果たさせるルール確立の要望を。



CO₂削減

答 全国市長会等を通じて要望を行った。

問 エコタウンえどがわ推進計画について

①この計画の目的と策定スケジュールは。

②江戸川区の二酸化炭素など温室効果ガスの削減目標の位置づけは。

③太陽光熱、雨水利用などの自然エネルギー利用の目標値と達成の方針は。

④環境教育にも重要な学校給食の牛乳パックをリターナブル瓶に戻す取り組みを。

答 ①区民、事業者、区が一体となって、地球温暖化防止等に取り組む。2月中に策定。

②地域が主体的に取り組めるエネルギー起源二酸化炭素の削減を目標として定める。

③廃食油の活用、太陽光発電の普及、自転車通行帯の整備等に努めていきたい。

④安定的な供給が図れない。

問 北小岩のスーパー堤防事業には、住民の約7割が反対している。住民負担の大きい事業は何よりも住民の意思こそが最も尊重されなければならない。多数の住民が反対するこの事業は撤回し、事業の推進を図るのはやめるべきである。また、篠崎公園地区のスーパー堤防事業と都市計画道路補助288号線の計画変更は、住民の納得合意が得られていないもて、用地測量などの手続きを事実上強行することは許されない。測量を中止し、住民の納得合意を図るべきであるが考えを。

答 スーパー堤防事業は当該地域だけでなく区全体の防災対策において必要な事業である。したがって、一部の反対のために事業を中止するという趣旨のものではなく、時間をかけながら、今後とも住民の理解を得るよう努めていきたい。

一般質問



退職不補充の雇用のあり方を正し非正規職員の就労条件の改善を

自由民主党
渡部 正明

問 非正規職員雇用の拡大と業務の民間委託化は若年層の正規雇用を閉ざし、労働現場の二層化とワーキングプアを創出することになり、是正すべきだと思うが。

答 正規職員でなくてもできる仕事を、民間委託や短期雇用の方々にお願いしてきた。

問 0メートル地帯の本区にとって、安全な街づくりの基本であるスーパー堤防の促進と区民への正しい理解をどのように求めるのか。

答 さらに理解が深まるようPRをしていく。

問 タバコのポイ捨て、リサイクル資源の抜き取り、子どもを連れての深夜間のお店への立ち入り禁止など、モラルの問題として安易に考えず、罰則規定を伴う規制条例の制定を。



条例化

答 運動等により実効性を高めていきたい。



いじめ・不登校対策強化一之江駅前交番の実現を

公明党
関根 まみ子

問 子どもの権利侵害から守るため、「子ども条例」の制定を。

答 条例制定するよりも様々な課題に対して区民を挙げて行動を起こすことが必要である。

問 インターネットによるいじめの実態調査と情報モラル教育のさらなる強化を。

答 調査方法を工夫する。指導をしているが、さらに保護者と情報を共有、連携していく。

問 不登校対策については小中連携し、中1段階での不登校未然防止に向けた取り組みを。

答 現場の意見を聞きながら、検討していく。

問 小学校1年生が安定した学校生活を送れるようにするため、中学校1年生の数学や英語の授業を支援するため、補助教員の配置を。

答 今後も適切に対応し、研究していく。

問 一之江駅西口にエレベーターの設置を。また、一之江駅前交番の早期実現を。



一之江駅前交番

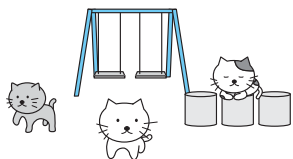
答 必要だと認識している。要請していく。



多文化共生、犯罪被害者支援、地域猫への取組を

民主党・生活者ネットワーク 滝沢 泰子

- 問 外国人登録者数が都内で最も増えている現状から、多文化共生へのビジョン策定を。
答 本区らしい取り組みを模索していきたい。
問 犯罪被害者支援を安全安心まちづくりに位置づけ、区に相談・支援の受付窓口を設置するなど、取りこぼしのない対応を。
答 都の取り組みの本格化も踏まえて、地域で明確に取り組む体制づくりを考える。
問 飼い主のいない「地域猫」について、関係者の対話と情報や意見の交換を通じ、地域の実態に即した、実効性のある事業の実施を。



地域猫

- 答 新たなルールづくりと合意形成に向けて、住民会議等にオブザーバー参加していく。
問 区政におけるガバナンスについて、区民が主体であると実感できる仕組みづくりを。
答 ささまざまな地域組織の活動を行政が受け止めてきた蓄積を大事に、住民の考えを行政・地域の全体システムに反映するよう努める。



建築確認の遅れ改善。駐車取締りは実態に即して

日本共産党 間宮 由美

- 問 中小企業支援①建築確認の遅れの改善②駐車違反取締りは実態に即したものに。緊急時訪問がある職種や商店街との相談・支援を。



建築確認

- 答 ①担当組織の拡充を予定。②業種によって困るということがあれば警察へ要望する。
問 ①必要な介護の提供のために「在宅熟年者訪問介護サービス事業」の周知を。②介護情報公表制度は、都に手数料軽減の要望を。
答 ①幅広い支援を行っていく。②都が条例で定めており、要望する考えはない。
問 一之江駅(環七西)に①交番②自転車も乗れるエレベーター(EV)③電話ボックス早期移転
答 交番・EVは必要と認識。EVは事業者責任で設置を。NTTと移設について調整。



住民意思が反映しない行政運営はやめよう

一人の会 田中 けん

- 問 中国製品の使用は慎重にし、食品に関しては、使用を中止するなどの対応を。
答 さらに効果的な検査をしていく。
問 住民の理解なくしてスーパー堤防の無理強いはしないとのことだが、現在の見通しは。
答 納得いただけるよう努力を続けていく。
問 タワーホール船堀などの公共施設において、室内など分煙スペース以外での喫煙を容認する管理運営は、法律違反では。



受動喫煙防止

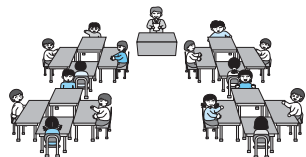
答 受動喫煙防止に努めていきたい。



「学びの共同体」と協同的な学びについて

無所属クラブ 木村 ながと

- 問 「学びの共同体」は、正方形に並べた4つの机を教室全体にコの字に並べ、生徒同士の対話学習が可能なデザインにすることで、対話的な学びによりお互いが質問しあい、教えあう環境が育まれる。大きな学びのチャンスを手にてでき、実践2年目にして成果が見られる学びの共同体についての教育長の考えは。



学びの共同体

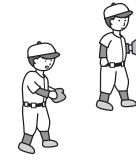
答 学校改革は、理念だけでなく現場でどうするかを考えていかなければならない。学びの共同体については研究していきたい。



小岩図書館新築構想!文化と活力の街づくり

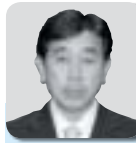
自由民主党 藤澤 進一

- 問 小岩図書館は、建築以来40年を超える歴史を積み重ねてきた。小岩の街に新しい息吹を与えてくれるようなシンボルとして、コミュニティの拠点として、「小岩地区の新たな文化拠点」と呼べる図書館の新築を。
答 機は熟している。最優先で改修する施設と考えている。今の場所では課題があるため、適地を見つけ充実した施設にしていきたい。
問 小中学校の部活動外部指導員について、呼称の変更や教育委員会で公募し、必要に応じて紹介できるシステムの構築を。また、活動実績を学校や地域へ積極的な紹介を。



外部指導員

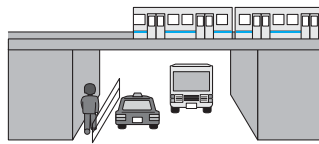
答 呼称は検討していく。より多くの協力が得られるようなシステムを研究したい。子どもたちの活動に合わせて紹介していきたい。



小岩の街づくり・バス交通の充実・食の安全を

公明党 堀江 そういち

- 問 スーパー堤防整備計画について、地域住民との合意形成を。また、今後の取り組みは。
答 今後とも理解を得るよう努めていきたい。
問 安全性の向上と交通の円滑化など区民生活向上のため、京成本線立体化事業の促進を。



京成本線立体化

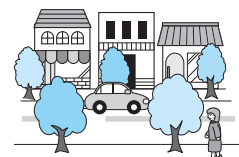
- 答 都、葛飾区及び京成電鉄との合意に至る道すじができつつある。
問 環七シャトルバスの速達性、他の路線バスとの連携など、さらなる利便性の向上を。
答 運行環境の整備を支援していきたい。
問 消防署瑞江出張所の通りと、瑞江駅から区役所まで1系統で行けるバス路線の設置を。
答 できる限り、バス路線整備に努めていく。
問 学校において、食育などで食の安全性についての教育を。
答 食品の品質、安全性等について自ら判断できる能力を身につける指導を行っている。



街路樹のあり方・子育て支援・新川千本桜計画

自由民主党 田中 寿一

- 問 歩道上の樹木が安全・安心、賑わいづくりの弊害になっていることがある。街路樹と歩きやすい歩道のあり方について取り組みを。



街路樹

- 答 街路樹のあり方検討会からの報告書に基づき、適切な対応をしていく。
問 祖父母の支援と経験を次世代に活かしていくため、親の近くに引っ越し場合等の転居費用の助成など、世代を超えた子育て支援を。
問 熟年者等が子育て支援に参画しているのが本区の特徴であり、研究していく。
答 新川千本桜計画の成功のため、商店街の活性化等、地域と一体性ある賑わいづくりを。
問 新川地域全体の活性化を目指した計画であり、千本桜を整備し、地域と一緒に商店街の活性化等を図っていきたい。

予算特別委員会

予算特別委員会は、2月25日から3月11日までの間、一般会計と4つの特別会計の予算案について、慎重に審査を行いました。

一般会計の歳入の審査では、特別区税の収納率向上や国民健康保険料、介護保険等の滞納保険料徴収には、公平公正な立場から積極的な取り組みをするよう要望が出されました。

歳出の審査では、高齢社会を迎え、医療・介護・福祉施策のさらなる充実や地球環境の悪化による自然災害等に対応するための防災対策の強化などのほか、子育て支援、障害者支援、産業支援、健康施策、都市基盤の整備、教育行政などについて、広範にわたり詳細な質疑が交わされました。

委員会での審査を踏まえ、3月25日の本会議で採決の結果、平成20年度一般会計予算案と国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療の各特別会計予算案は、賛成38・反対5、老人保健医療特別会計予算案は全会一致で、それぞれ原案のとおり可決されました。

なお、委員会に一般会計予算についての修正案が提出されましたが、否決されました。

平成20年度予算に対する各会派の意見

自由民主党（賛成）

区議会自由民主党は、平成20年度一般会計予算並びに各特別会計予算案について、慎重審査の結果、賛成する。

本区の財政状況は、歳入の多くを財政調整交付金や国・都の補助金などに依存しているため、外的要因に影響されやすい不安定な構造となっている。歳出についても少子・高齢化に伴う将来の行政需要は、一層拡大していくことが予想される。こうした時代の変化と厳しい財政状況の中で、基金残高915億円は区債残高197億円を大きく上回るなど、区民の要望に応えつつ、健全財政を推進したことで、一時期の危機的な状況を脱し、安定した状況となったことは喜ばしいことである。

このような状況を踏まえ、20年度の予算を見ると、長期計画に沿った新規・拡充事業は「子ども医療費助成」「平井地区区民施設の建設」「住宅等の耐震化促進事業」「高齢者グループホーム防災対策緊急整備」「プラスチック資源の回収の全区展開」「小学校・幼稚園へのクーラー設置」「環七シャトルバスの運行の継続」「新川千本桜の整備」「葛西・平井・一之江各駅の駅前広場の整備」などで、区民生活向上に向けた予算編成を行っている。

特筆すべきは地震・災害の備えを怠らず、区民の財産を守る震災対策の本格的取り組みである。また、従来の枠組みを超えた新たな取り組みが活発になり、文化とスポーツ教育の重要性から「文化共育部」を新設するなど、環境を整える施策を積極的に展開するなど、限られた予算を公平に配分し、最大の効果を挙げる行政手腕を改めて評価する。

予算執行にあたっては、物の豊かさが心の豊かさを駆逐することに警鐘を鳴らすことはもちろんのこと、無駄に使うなという言葉は添え、審査の過程で述べてきた意見について、目的・趣旨が十分反映されるよう願う。

[主な要望]

- 国民健康保険、介護保険の保険料の滞納分が年々増加の一途にあり、公平公正の立場からも、「払えるのに払わない」滞納保険料徴収に積極的な取り組みを。
- 後期高齢者医療について、75歳以上の区民に理解いただけるよう、周知徹底を。
- 男女共同参画社会のための区民会議については、男らしさ、女らしさをお互いに認めつつ助け合う心を養い、よりよい社会の構築を。
- 区内業者の保護育成に十分配慮しながら、公平公正で透明性を高める契約制度の確立を。
- 区に引っ越してきた人たちと地元で生まれ育った人たちのコミュニティの場として充実してきたコミュニティ会館の適正配置を。
- 穂高、塩沢の各施設や鶴岡市との都市交流は他文化や伝統などを学ぶよい機会であることから、青少年・区民・市民の交流の前進を。

江戸川区 鶴岡市



都市交流

- サーマルリサイクルによって埋め立ての量が減り、環境対策の区民レベルの努力が始まったが、作ったものにお金をかけて処理する矛盾が生じている。もったいない運動の徹底を区民一人ひとりが自覚し、自助努力ができるよう、さらなる施策の推進を。
- 生活習慣病の減少のためには、区民の自覚が必要であることから、さまざまなアドバイスをするなど、区を挙げての取り組みを。
- 福祉費の拡大がしばらくは続くことから、福祉先進区を堅持しつつ、心の施策の推進を。
- 20年度からの耐震化促進事業により、戸建て住宅は進むと思われるが、分譲マンションなど権利関係が複雑な建築物には、区のパ

予算特別委員会委員(◎委員長 ○副委員長)

◎片山ともり	伊藤てる子
○片山たけお	うざわ悦子
小俣のり子	早川 和江
須田 哲二	須賀 清次
えぞえ亮一	川口としお
窪田 龍一	北川ひろし
田島つたろう	小泉としお
稲宮 須美	



予算特別委員会の様子

Rや話し合いに出向き理解を求めると、積極的な取り組みを。

○スーパー堤防について、今後も地球環境の悪化による異常気象が予測され、環境の変化が取りざたされている。江戸川区は70%が0メートル地帯というハンデを背負った地形であり、67万区民の生命と財産を守るため、現在の治水技術の中で最も効果的といわれるスーパー堤防事業の推進は、今を生きる者の責任であると考えている。力強い推進を。

○人に影響する木のぬくもりを考えると学校に多く使用する事こそが大切であることから、学校改築計画においては、環境学習を含め、多摩産木材や国産の木材の使用を。

○チャレンジ・ザ・ドリームは、地域に根差した事業として継続していくため、協力してくれた事業者に対し表彰制度を。

○すくすくスクールのサポートセンター活動について、それぞれの学校が特色ある活動をしていくため、予算を一律支給から、事業計画書を提出し、教育委員会が査定し、ある限度額まで予算を支給する方式に変更を。

最後に、区政の課題や将来構想などを解決・実現するために自分たちに与えられた責務を果たし、最善を尽くしていくことを決心し、力強く歩いていくものである。

公明党（賛成）

わが党は、徹して生活現場主義の立場から、地域・暮らし・区民の幸せを確保するべく、平成20年度の各会計の予算審議にあたった。

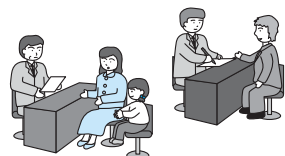
予算を見る限り、歳入の状況は安定した観もあり、中でも特別区税の増額傾向は、喜ばしいものがある。しかし、本区の財源は、財調や国庫支出金などの依存体質であり、昨今の不安定な社会情勢に大きく左右されやすく、決して楽観できるものではない。

このような厳しい状況のなか、新年度においても109の新規拡充事業が盛り込まれ、

健全財政を堅持し、区民生活を守り、さらなる向上を目指していることは評価する。なかでも子ども医療費助成制度の中学3年生までの完全実施、全小学校へのAEDの設置、全小学校普通教室の冷房化、妊婦検診の公費負担の拡大をはじめ、エコタウンえどがわの推進、耐震改修工事への助成、緊急地震速報装置の設置、篠崎文化プラザの開設、平井コミュニティ施設の建設、駐輪場の整備、環七シャトルバスの取り組み等々は、わが党がかねてから提案・要望してきたものであり、これらの施策が盛り込まれていることを高く評価する。

その実現に全力を注ぎ、さらなる努力で67万区民の「安全・安心」の実現にまい進するよう求め、平成20年度江戸川区一般会計予算をはじめとする各会計予算に賛成する。
[主な要望]

- 新たなシステム連携基盤e-SHIPへの取り組みは、防災対策や危機管理対策等を含めた区民に役立つ情報システムの推進を。
- 住民基本台帳カードの普及への取り組みと自動交付機を駅などにさらなる増設を。
- 若年者や子供を持つ女性の雇用拡大について、ミニ面接会の開催など、地元企業への就労に向けて積極的な取り組みを。



雇用拡大

- 多重債務に陥っている区民が増えていることから、その救済に向けて各部署が連携した取り組みを。
- 子ども未来館は、子どもの想像力を養い、子どもの可能性を広げる場として、町会や地域団体の要望を十分に反映を。
- エコタウンえどがわ推進計画は、レジ袋削減に向けてのマイバック運動の拡大など強力な推進に向けて、関係機関への働きかけを。
- 熟年ふれあいセンターについて、介護予防の観点から、また何より地域の熟年者の閉じこもり対策や生きがいを持つための居場所づくりとして、事業の充実と施設の増設を。
- 人材確保を含め、相談体制の充実など、子ども家庭支援センターのさらなる拡充を。
- 後期高齢者医療制度が始まり、特定健診もスタートすることから、制度の内容と手続きについて、区民にわかりやすい周知方法の工夫を。また、健診後の保健指導の充実と併せて、がん検診受診率向上にも一層の努力を。
- 妊婦健康診査について、妊娠中の母子の健康維持のため、また、望ましい健診回数とされている14回までの公費助成を。
- 看護師、助産師の有資格者の方に再び活躍してもらうため、現場への復帰がしやすくなるよう医師会の協力による研修等の実施を。
- スーパー堤防事業について、住民に対し、重要性和具体的な計画の説明で一層の理解が得られるようさらなる努力を。
- 緊急地震速報装置等の設置にあたり、設置

場所の周知や訓練体制の整備を。

- 児童生徒の学力向上のために、少人数指導の充実など、児童生徒一人ひとりに目の届くあらゆる角度からの対策の強化を。また、教員の指導力アップのため、研修等の充実を。
- 学校図書館のさらなる整備充実について、司書教諭との連携で、学校間に格差のない積極的な取り組みを。
- 後期高齢者医療について、新制度に対する戸惑いや不安の声が多いことから、周知の工夫を含め、さらなる丁寧な対応を。

民主党・生活者ネットワーク (賛成)

区の行財政改革の柱である民営化については、区民生活の現状を把握し、公共サービスのあり方を十分議論した上ですすめるべき。また、民間委託の第三者評価制度を確立し、その公開を併せて行うべき。サービスの担い手として増え続ける非正規労働の実態にも、ここできちんと目を向けることが必要である。

一方、市民同士のつながりによる地域サービス活動も着実に広がっている。ただ行政に要求するだけでなく、自らが行動する市民として、自治体の自立と多様な人々の共生をつくり出す「共育・協働」をともに推進していくことを改めて申し上げ、平成20年度各会計予算案に賛意を表明する。

[主な要望]

- 道路特定財源については一般財源化をすすめる、地方から新しいあり方を提示するなど、財源の確保とともにさらなる地方分権の推進を。
- 親の経済力に左右されず、若者がチャンスを得るため、本人に対し、自立を応援する奨学金貸付制度の実現を。



奨学金貸付

- 非常勤職員の昇給・昇格など新たなしくみをつくり、安定した働き方を保障することで、公共サービスの質を担保すべき。
- 知的障がい、精神障がい者の庁内雇用を。
- 起業家育成支援として、区独自のインキュベーション施設の研究及び早期設立を。
- 住み慣れた地域や家で暮らすために在宅医療を充実させるなど、医療・保健・福祉の連携体制の確立を。
- 「認知症サポーター」の活用などで認知症ケアコミュニティ体制の推進を。中高年が関心を持って参加できるセミナー開催を。
- 廃プラスチックの資源化にあたり、自治体と生産者の適正な費用負担実現のため、処理費用を全国統一で示す会計基準の活用を。
- 増加する若者のHIV感染や性感染症対策として、ピアカウンセリングも取り入れつつ、保健所や学校、共育プラザなどで対応強化を。
- 防災訓練は学校をベースに中高生を含む住

民参加で行い、「避難所運営ガイドライン」を作成するなど行政と住民が対策を共有すべき。

- 個別支援が必要な発達障がい児には支援員を配置し、副籍を希望する子どもには介助員を付けるなど、特別支援教育の充実を。
- 男女共同参画推進の区民会議には、人権専門の弁護士や地域のDVの状況を知る医師をアドバイザーにするなど実効性のある体制を。

日本共産党 (反対)

平成20年度の各会計予算審査にあたり、区民が日々安心して暮らせることを実現・実行しようとしているかの視点で検討した。

予算案には、子ども医療費無料化の拡大など、区民要望の実現という前進面は含まれているが、住民が主人公という視点において賛成できない重大な問題点がある。

よって、平成20年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の各予算に反対の態度を表明する。

[主な反対理由]

- 道路特定財源について、必要性を強調し、区内道路関係事業に見直しの考えがない点。
- 住民負担を増やす消費税増税を肯定する点。
- スーパー堤防計画は、関係住民が治水対策ではなく、まち壊しであると反対しているが、先行買収など事業を強行している点。
- 図書館が指定管理委託になじむかどうかの検証等がないまま、安易に適用する点。
- 子どもたちに負担をかけ、不安要素の払拭ができないまま保育園民営化をすすめる点。
- 職員不足を不安定雇用の増大につながる非常勤、臨時、派遣でまかない、さらに職員削減をすすめる点。
- 訪問介護サービス事業の枠を狭めている点。
- 区民健診から胸部レントゲンを廃止した点。



区民健診

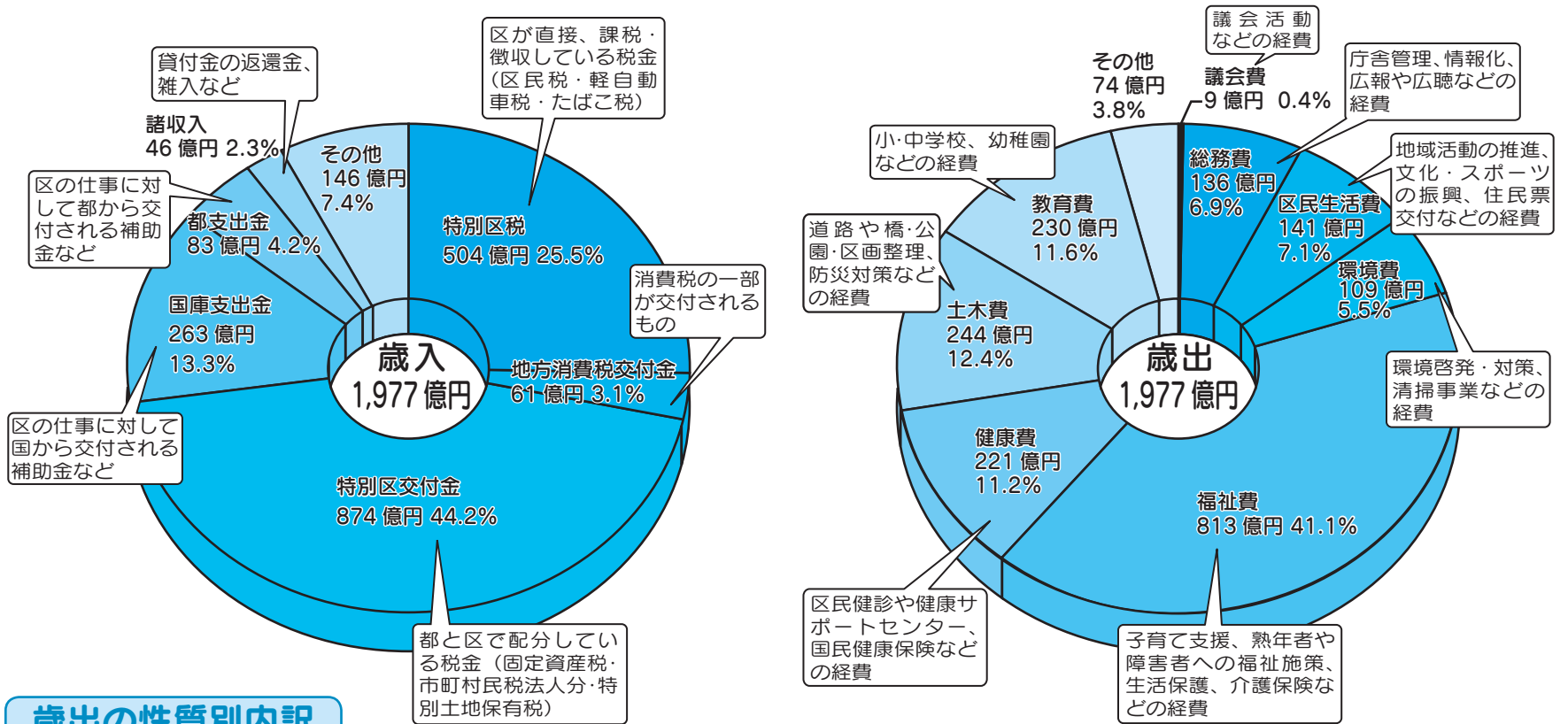
- 焼却ゴミを増大させ、ゴミ減量と逆行する廃プラスチック焼却、売電事業をすすめる点。
- すくすく内学童クラブについて、安全に安心して過ごせる専用スペースを認めない点。
- 少人数指導・学習の効果を認めているにもかかわらず、少人数学級を実施しない点。
- 区立幼稚園について、障害児の受け入れと介助員配置基準が明確でない点。
- 国民健康保険料について、区民の負担能力を超えるような値上げをする点。
- 介護保険について、受けられるサービスの低下など、区民の期待にこたえていない点。
- 後期高齢者医療について、75歳以上の方を後期高齢者として年齢で区別する、世界に例のない差別的医療制度は中止すべき。

平成20年度予算の概要

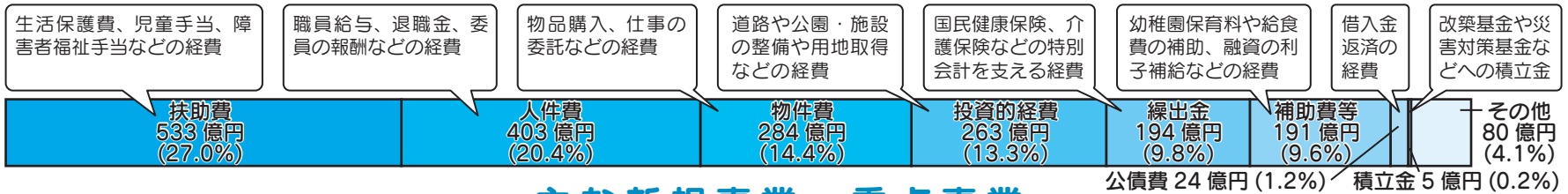
会計別予算の規模

区分	20年度	19年度	増減率
一般会計	1,977億2,489万3千円	1,968億1,886万1千円	0.5%
国民健康保険事業特別会計	690億6,109万1千円	674億 349万6千円	2.5%
老人保健医療特別会計	42億9,855万6千円	331億1,885万7千円	△87.0%
介護保険事業特別会計	251億 784万7千円	235億1,652万1千円	6.8%
後期高齢者医療特別会計	77億7,028万4千円	—	—
合計	3,039億6,267万1千円	3,208億5,773万5千円	△5.3%

一般会計予算



歳出の性質別内訳



主な新規事業・重点事業

事業名	金額	事業名	金額
未来を担う人づくり		区民参加による環境づくり	
子ども医療費助成事業	39億8,926万円	えどがわエコセンターの運営支援	4,700万円
乳児養育手当の支給	9億1,361万円	プラスチックの資源回収全区展開	7億2,224万円
(仮称)子ども未来館の建設【新】	6億3,660万円	活力を創造する産業づくり	
すくすくスクールの運営	8億2,088万円	商店街パワーアップ支援事業	7,231万円
小学校へのAED(自動体外式除細動器)設置	752万円	「えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト」の実施	1,403万円
学びと協働による区民文化づくり		信用保証料の全額補助	8億3,008万円
篠崎文化プラザの開設・運営【新】	3億円	区民の暮らしをカブよく支えるまちづくり	
平井地区区民施設の建設【新】	6億6,266万円	都市計画道路の整備	31億3,482万円
青少年の海外派遣事業「青少年の翼」	4,227万円	住宅等の耐震化促進	2億6,922万円
いきいきとした生活のための健康・福祉の社会づくり		緊急地震速報装置の設置(区の施設244か所)【新】	1億1,938万円
健康診査(区民の健診を実施)	22億6,441万円	区民本位で効率的な区政運営等	
地域支援事業(介護予防等)	7億 42万円	区の情報処理体制の再整備	24億7,313万円
障害者自立支援給付	41億9,449万円	民間活力の活用促進	
まちのバリアフリー化の促進	2億6,835万円		

第1回臨時会、第2回定例会開催予定

第1回臨時会	5月23日(金)
第2回定例会	6月17日(火) …… 本会議(議案上程、委員会付託)
	19日(木) …… 本会議(一般質問)
	20日(金) …… 本会議(一般質問)
	23日(月) …… 常任委員会(議案審査)
	24日(火) …… 各常任委員会(請願・陳情等の審査)
	27日(金) …… 本会議(委員会報告及び表決)

あとがき

区議会だより第186号をお届けいたします。
 本号は、第1回定例会の内容を中心に編集いたしました。
 これからもわかりやすく、親しみやすい紙面づくりを目指して、努力してまいります。

区議会だより編集委員会(◎委員長 ○副委員長)
 ◎ 島村 和成 笹本 ひさし
 ○ 北川 ひろし 須田 哲二